

「ほっかいどうこどもライン相談」

生徒及び保護者の皆様へ

北海道教育委員会では、道内の中学校・高校等の生徒を対象に、スマートフォン等で気軽に相談できる「LINE」を活用した相談窓口「ほっかいどうこどもライン相談」を開設します。

開設期間

2025年8月6日～9月17日
2026年1月7日～1月30日 } の期間は毎日 17:00～22:00

ただし、

2026年3月23日までの上記以外の期間は 月曜日の17:00～22:00

「ほっかいどうこどもライン相談」は、専門の相談員が対応します。

- 相談内容などのプライバシーは守られます。
- 相談者の生命、身体などの安全が害されるおそれのある場合や、相談者に関連して犯罪行為が行われている疑いがある場合は、相談者を守るため、学校や関係機関と情報共有しながら対応することがあることを御理解ください。
- 「ほっかいどうこどもライン相談」の開設期間も、「北海道子ども相談支援センター」による電話やメールでの相談を受け付けております。

令和7年度
ほっかいどうライン相談
北海道教育委員会

LINEを活用した教育相談です。
あなたの心が楽になるよう抱えている思いや悩みを専門相談員に相談してみませんか。

生徒の皆さん!

アカウント名
「令和7年度ほっかいどうこどもライン相談」

○二次元コードから友だち登録をします。
○名前や学校名の登録は必要ありません。
○相談内容の秘密は守ります。

相談時間スケジュール

2025年
・5月1日～5月12日
・8月6日～9月17日
2026年
・1月7日～1月30日 (毎日)
2025年 2026年
・5月19日…3月23日 (月曜のみ)

12
相談時間
17:00
22:00
3
9
6

どんな相談でも聴かせてね。

自分のことで困っている、悩んでいる…
誰かに聞いてほしい…
友だちのことで悩んでいる…
進路や将来のことで悩んでいる…

電話やメールの相談はこちらです。

○電話相談 (24時間対応・無料)
0120-3882-56
(子ども相談支援センター)

○メール相談
sodan-center@hokkaido-c.ed.jp
北海道教育委員会

令和6年度「SNSを活用した相談事業」実施結果

I 令和6年度の実施状況

事業概要

委託先 WorkWay 株式会社

①実施期間 (受付 17:00~22:00)

◇次の期間は毎日実施

- ・ 5/1 ~ 5/13 ・ 8/7 ~ 9/18
- ・ 1/8 ~ 1/31

◇次の期間は月曜日のみ実施

- ・ 5/20 ~ 3/24 (月曜のみ)

②対象

- ・ 中学校・義務教育学校 (後期課程) ※
- ・ 高等学校・中等教育学校・特別支援学校
(中学部及び高等部) ※
- ・ 私立中学校、高等学校、特別支援学校
※札幌市立を除く

③周知

- ・ 生徒、保護者向け周知 (4月)
- ・ 周知用カード配付 (7月)
- ・ チラシ配付 (8、12月)

④相談体制

- ・ 同時相談件数 4件
- ・ 相談員 臨床心理士や公認心理師 等

実施結果

①友達登録

6月末 43名
3月末 304名
(R6.3月末391名)

②アクセス件数 [延べ件数]

相談時間内 159件
相談時間外 155件
合計 314件

③相談対応件数

相談時間内アクセス 159件
※相談時間外及び混雑時の相談については自動メッセージで対応

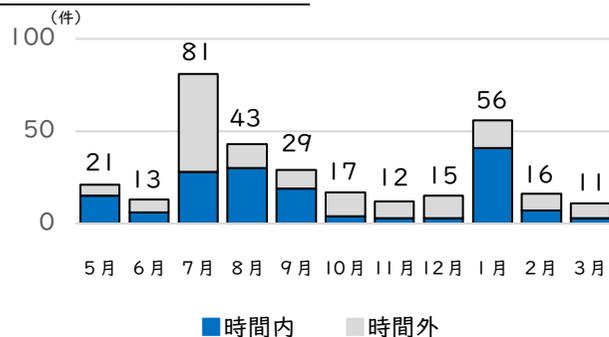
④相談対応時間

平均対応時間 27分 (1件あたり)

対応時間別相談件数

対応時間	件数
1分未満	0
1~10分未満	34
10~30分未満	138
30~60分未満	62
60~90分未満	60
90~120分未満	17
120~180分未満	2
180分以上	1

⑤アクセス件数の推移 [5~3月]



- ・ 7月にカードを配付したことにより、アクセス件数が増加
- ・ 8月と1月は、毎日受け付けた期間がありアクセス件数が増加

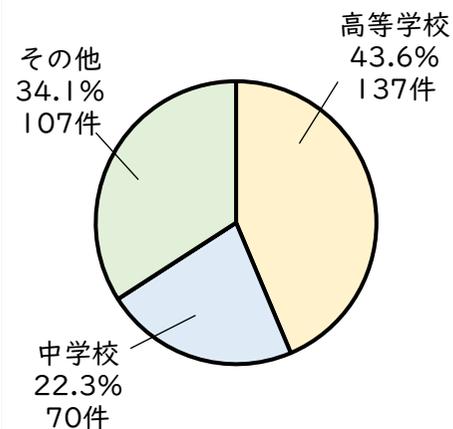
⑥一人あたりの相談回数



- ・ 概ね1回の相談
- ・ 5回以上の頻回相談者は相談者全体の約4%

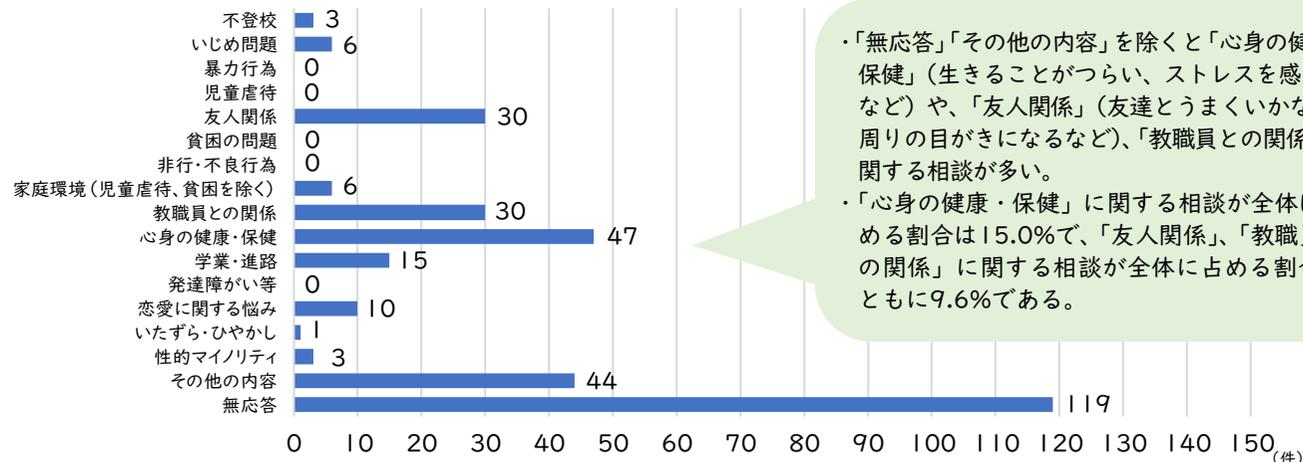
- ・ 10~30分の相談者が約44%
- ・ 60分以上の相談は約25%

⑦校種別アクセス件数



※「その他」には義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校のほか、不明を含む

⑧相談内容



・「無応答」「その他の内容」を除くと「心身の健康・保健」(生きることがつらい、ストレスを感じるなど)や、「友人関係」(友達とうまくいかない、周りの目がきになるなど)、「教職員との関係」に関する相談が多い。
 ・「心身の健康・保健」に関する相談が全体に占める割合は15.0%で、「友人関係」、「教職員との関係」に関する相談が全体に占める割合はともに9.6%である。

※「その他」は、相談の問合せや、保護者等からの相談、分類不能な内容など
 ※「無応答」は、相談者からの応答がなく、相談にたどりつかず終了した件数

⑨効果的に支援できた事例

事例① [中学生 友人関係]

○ 学級内でのからかい等に関する相談。
 →チャット相談では、「!」や「ww」などの記号やスラングが用いられる場合がある。これらが伝える微細なニュアンスを丁寧に汲み取り返答することで、相談者が「理解してもらえた」という気持ちにつながり、安心感を与えることができた。

事例② [高校生 児童虐待]

○ 学校が怖い。家から出たくない、誰も私の気持ちなんてわかるわけない。これ以上心配かけたくない。
 →相談者の辛い思いを共感的態度で傾聴し、問いかけを通じて相談者が置かれた状況や相談者の考え方を明らかにし、相談者に寄り添った対応をすることができた。

2 令和7年度の実施状況

○ 周知

- ・ 4月 生徒・保護者向け周知
- ・ 7月 周知用カード配付
- ※ 8、12月にチラシ配付予定

○ 対象

- ・ 中学校・義務教育学校(後期課程)※
 - ・ 高等学校・中等教育学校・特別支援学校(中学部及び高等部)※
 - ・ 私立中学校、高等学校、特別支援学校
- ※札幌市立を除く

○ 実施期間

- ・ 5/1~5/12(毎日)
- ・ 8/6~9/17(毎日)
- ・ 1/7~1/30(毎日)
- ・ 5/19~3/23(月曜のみ)
- ※受付時間 17:00~22:00